

# 第2章-1

---

調査結果の概要



## 《(回答者) 自身のことについて》

### ■ 性別

回答者の性別構成は、「男性」よりも「女性」の方が多くなっています。

### ■ 年齢別

「60～69歳」と「70歳以上」を合わせた回答者が約5割を占めています。

### ■ 未既婚別

現在「結婚している」の回答者が約7割を占めています。

### ■ 共働きの状況別

現在『結婚している』回答者の内、約6割は「共働きをしている」世帯です。

### ■ 子どもの有無別

『子どものいる』回答者が8割弱を占め、その子どもの年齢（成長段階）は「学校を終えた未婚の子ども」や「既婚の子ども」が多くなっています。

### ■ 家族構成別

「親と子（2世代）」の回答者が最も多く、約4割を占めています。

### ■ 職業別

「正規雇用で働いている」の回答者が最も多く、3割強を占めています。

## 《目指す社会の実現について》

「労働時間の短縮や休暇の取りやすさなど、男女共に働き方の見直しが進むこと」の割合が最も高く、4割半ば（44.6%）となっています。以下「育児・介護を支援する施設やサービスを充実させること」（43.7%）、「男性が家事・育児・介護等に参加することが当然の権利であることへの理解が進むこと」（41.9%）、「性別による様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」（36.5%）と続いています。

## 《男女の平等について》

### ■ 全領域の比較

＜男性が優遇されている＞と感じている人の割合は、『社会慣習（しきたり）の中で』という領域が最も高く（65.5%）、以下、『政治経済活動の中で』（60.6%）、『地域社会の中で』（54.0%）の順で半数を超えています。

「平等である」の割合は、『学校教育の中で』が抜き出て高くなっています。

＜女性が優遇されていると感じる＞の割合は、いずれの領域とも低く1割に達していません。

また、【社会全体でみた場合の男女の地位】に関しては、＜男性が優遇されている＞を合わせた割合が約6割（59.2%）を占めています。

### ■ 家庭の中での平等感

＜男性が優遇されている＞と感じている人の割合が4割半ばを占めています。

### ■ 職場の中での平等感

＜男性が優遇されている＞と感じている人の割合が4割強を占めています。

### ■ 社会慣習（しきたり）の中での平等感

3人に2人程度は＜男性が優遇されている＞と感じています。

### ■ 法律や制度の面での平等感

＜男性が優遇されている＞と感じている人の割合が約4割を占めています。

### ■ 政治経済活動の場での平等感

約6割は＜男性が優遇されている＞と感じています。

### ■ 学校教育の場での平等感

「平等である」と感じている人の割合が約6割を占めています。

### ■ 地域社会の中での平等感

＜男性が優遇されている＞と感じている人の割合が半数以上を占めています。

### ■ 社会全体の地位の平等感

約6割は＜男性が優遇されている＞と感じています。

## 《家庭・地域・人生観などについて》

### ■ 家庭や結婚などに対する考え方の比較

＜賛成＞という人の割合は、『男性も女性も平等に家事・育児をすべきである』という項目が最も高く（88.5%）、以下、『子どもが小さいうちは母親が子育てに専念すべきである』（59.4%）、『女性は仕事を持つのは良いが、家事や育児、介護を優先できる範囲がいい』（56.4%）、『男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである』（32.5%）の順で続いています。

### ■ 『男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである』への是非

＜賛成＞という人の割合は3割強を占めています。

### ■ 『男性も女性も平等に家事・育児をすべきである』への是非

9割弱の人は、＜賛成＞と考えています。

### ■ 『子どもが小さいうちは母親が子育てに専念すべきである』への是非

＜賛成＞という人の割合が、約6割を占めています。

### ■ 『女性は仕事を持つのは良いが、家事や育児、介護を優先できる範囲がいい』への是非

＜賛成＞という人の割合が、5割以上を占めています。

### ■ 家庭での家事等担当の比較

「自分」という人の割合は、『家事（食事のしたく、掃除、洗濯等）』が最も高く（43.7%）、次いで、『地域活動』（32.8%）となっています。

### ■ 家事（食事のしたく、掃除、洗濯等）の担当

「自分」という人の割合が、4割強と占めています。女性が担当する割合が高くなっています。

### ■ 育児の担当

「自分」という人の割合は、約2割となっています。女性が担当する割合が高くなっています。

### ■ 介護の担当

「該当なし・決まっていない」という人の割合が、4割半ばを占めています。女性が担当する割合が高くなっています。

### ■ 地域活動の担当

「自分」という人の割合が、3割強と占めています。男性が担当する割合が高くなっています。

### ■ 仕事と家庭生活や地域活動についての考え方

理想のバランスは、「家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立させる」の割合が最も高く、3割（33.0%）を超えています。次いで「仕事にもたずさわるが、家庭生活や地域活動を優先させる」が10.7%で続いています。一方、現実のバランスは、「家庭生活や地域活動にもたずさわるが、仕事を優先させる」の割合が最も高く、3割弱（27.8%）となっています。次いで「家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する」が9.0%で続いています。

### ■ 男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加できるように必要なこと

「家事・子育て・介護・地域活動に参加できる職場環境の改善を行うこと」の割合が最も高く、5割弱（48.3%）となっています。以下「労働時間の短縮や休暇制度を充実させること」（44.3%）、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」（40.6%）、「夫婦の間で家事などの分担について十分話し合うこと」（37.7%）と続いています。

### ■ 地域団体のリーダーや方針決定の場に女性が少ない理由

「社会通念上、そのような場は男性が出るものという意識が強いから」の割合が4割強で最も高く、以下「女性は家事・育児などの負担が大きく時間的余裕がないから」（22.4%）、「女性自身がそのような役職を望まないから」（17.2%）と続いています。

### ■ 地域団体のリーダーや方針決定の場に出ることについての考え方

「できるだけ出たくない」の割合が4割半ばで最も高く、以下「役職や条件等によっては出てもよい」（22.7%）、「絶対に出たくない」（10.9%）と続いています。

## 《男女の職業に対する考え方について》

### ■ 女性の社会参加を進めていく必要があるか

「賛同する」の割合が最も高く、6割強となっています。次いで「どちらともいえない」が2割半ばで続いています。「賛同しない」は1.4%と僅かでした。

### ■ 働き方の理想

「結婚や出産の後も仕事を続ける」の割合が最も高く、半数以上を占めています。次いで、「結婚や出産をきっかけとして仕事をやめて、育児などが一段落したら再び仕事につく」が約3割で続いています。

## ■ 働き方の現実

「結婚や出産の後も仕事を続ける」が最も高く、約5割となっています。次いで「結婚や出産をきっかけとして仕事をやめて、育児などが一段落したら再び仕事につく」が約3割で続いています。

## ■ 男女が働き続けるために必要なこと

男性が働き続けるために必要なことでは、「男性が家事・育児・介護をすることに対する家族や周囲の理解と協力」の割合が最も高くなっています。以下、「休暇を取りやすくする」、「男性自身の仕事優先の考え方」を見直すこと、「残業や時間外勤務を減らす」が続いています。

一方、女性が働き続けるために必要なことでは、「結婚、出産、育児、介護のために退職した職員を再雇用する制度の充実」の割合が最も高くなっています。次いで、ほとんど差がなく「女性が働くこと」に対する家族や周囲の理解と協力が続き、以下、「育児休業・介護休業制度の更なる充実」、「昇進・給与等に男女の差別的取扱いがないこと」、「保育等の環境や介護施設などを充実させること」が続いています。

## 《男女の人権について》

### ■ ドメスティック・バイオレンスの被害経験の有無と内容（全4項目の比較）

全項目とも8~9割程度は「受けていない」人達です。

「受けたことがある」の割合（被害経験率）についてみると、『精神的暴力』の項目が最も高く、8.1%となっています。次いで、『身体的暴行』（2.5%）、『経済的暴力』（2.1%）、『性的暴力』（0.1%）となっています。

### ■ 『身体的暴行』の経験の有無

9割以上は「受けていない」人達です。被害経験率は2.5%程度と僅かです。

### ■ 『精神的暴力』の経験の有無

8割以上は「受けていない」人達です。被害経験率は約8%です。

### ■ 『性的暴力』の経験の有無

9割強は「受けていない」人達です。被害経験率は1%程度と極僅かです。

### ■ 『経済的暴力』の経験の有無

9割程度は「受けていない」人達です。被害経験率は2%程度と僅かです。

**■ ドメスティック・バイオレンスに関する相談相手**

半数は「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」としています。実際の相談先としては「友人・知人」や「家族」が比較的多くなっています。

**■ 相談しなかった理由**

「相談しても無駄だと思ったから」が最も多い理由です。

**《法制度・用語などについて》****■ 男女共同参画社会の法律や用語の認知度（全11項目の比較）**

「おおよその内容まで知っている」の割合は、『ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者やパートナーなどからの暴力）』という項目が最も高く、64.0%となっています。以下、『育児・介護休業法』（36.0%）、『LGBT・性的少数者』（35.7%）、『男女雇用機会均等法』、『ジェンダー（文化的及び社会的につくられた性別固定的役割意識）』（ともに33.9%）の順で、3割を超えています。

また、「内容まで知っている」「聞いたことがある」を合わせた＜知っている＞という人の割合は、『ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）』という項目が最も高く、90.0%となっています。以下、『男女雇用機会均等法』（同合計比率83.6%）、『育児・介護休業法』（同82.1%）の順で、8割を超えています。

一方、「知らない」の割合が最も高い項目は、『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）』の76.2%となっています。

**■ 『男女共同参画社会基本法』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は約6割を占めています。

**■ 『男女雇用機会均等法』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は8割を超えています。

**■ 『育児・介護休業法』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は8割強となっています。

**■ 『とおかまち男女平等みらいプラン』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は2割半ばとなっています。

**■ 『男女共同参画社会』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は5割半ばとなっています。

**■ 『ジェンダー』の認知度**

＜知っている＞という人の割合は7割強となっています。

- 『LGBT・性的少数者』の認知度  
＜知っている＞という人の割合は約7割となっています。
- 『ドメスティック・バイオレンス』の認知度  
＜知っている＞という人の割合は約9割となっています。
- 『ワーク・ライフ・バランス』の認知度  
＜知っている＞という人の割合は6割強となっています。
- 『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ』の認知度  
＜知っている＞という人の割合は2割弱となっています。
- 『ハッピー・パートナー企業』の認知度  
＜知っている＞という人の割合は約3割となっています。
- 人口減少対策、特に若い世代の都心部への流出を防ぐために必要なこと  
様々なお意見がよせられています。  
原文をこの後の【第2章-2 調査結果の詳細】において、すべて掲載しています。
- 新型コロナウイルスの影響により経済的に変化したこと  
様々なお意見がよせられています。  
原文をこの後の【第2章-2 調査結果の詳細】において、すべて掲載しています。
- 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れるべきこと  
「男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し」の割合が最も高く、約6割となっています。以下、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発活動の充実」、「学校等における男女平等教育が進むこと」、「男性への意識啓発」、「女性への意識啓発」と続いています。

### 《男女共同参画についての自由意見》

様々なお意見・ご要望・ご提案などがよせられています。  
原文をこの後の【第2章-2 調査結果の詳細】において、すべて掲載しています。

